

帰国・外国人児童生徒への日本語指導の工夫

国際教育研究会議

研究員 上原 和美 (川崎市立 宮前 小学校)
仲村 晃代 (川崎市立 長沢 小学校)

名取 春来 (川崎市立 今井 小学校)

指導主事 島田 道雄

I 主題設定の理由

近年、川崎市における帰国・外国人児童生徒の数は、年々増加する傾向にある。日本語がほとんど話せない児童生徒が、入国してすぐに小中学校に就学するケースも増加している。このため、これら帰国・外国人児童生徒に対する、各学校における受入・適応指導、そして日本語指導をこれまでにもまして充実させる必要が出てきている。さらに平成26年4月より、「特別の教育課程」を編成・実施することのできるようになり、より計画的な日本語指導が求められるようになってきた。

本研究では、この日本語指導の中でも特に日本語教室（国際教室とも称される。本稿では以下、日本語教室と表現する）設置校における日本語指導に焦点をあて、より効果的な指導の内容・方法について研究を進めていく。さらに、日本語教室の担当教員と帰国・外国人児童生徒の編入時に派遣される日本語指導等協力者との連携の在り方についても、実践をもとに探っていきたい。この実践が日本語教室の設定されていない学校においても、参考にしていただけるのではないかと期待している。

II 研究の内容

1 研究の意義

川崎市は南北に長く、南部では外国人が集住している地域があり、北部では比較的散在しているという特徴がある。近年はこの長期滞在する外国人の数は年々増加する傾向にあり、それに伴って学校に在籍する児童・生徒の数も増加している。そのことは、グラフ1にも表れている。平成26年12月現在、144名の児童生徒がおり、年度末にかけて総数はさらに増加することが見込まれる。

このような児童生徒に対して行われる日本語指導は、これまで指導に関する細かい計画の作成や学習評価の実施が求められていないため、必ずしも児童生徒一人一人の実態に応じた指導体制が十分に整備されていない状況にある。また、文部科学省は、特別の教育課程の編成・実施において学校教育法施行規則の一部改正を行い第56条に2条を加えた。

そして指導計画と報告を教育委員会に提出して、児童生徒の個別の指導計画を作成することにより、取り出しの日本語指導を「特別の教育課程」として法的に認めるものとした。

このような法改正のもと、学校現場では、教員と日本語指導補助者（川崎では、日本語指導等協力者と称される。本稿では以下、日本語指導等協力者と表現する）が更に連携を密に取りながら日本語指導を行っていく必要が出てきた。

前述のように地域により違いがあるものの、全市的に日本語指導の質を高めていくために、担当者が配置されている日本語教室設置校での日本語指導に焦点を当て、その指導の工夫について明らかにしていく。

グラフ1 ○日本語指導等協力者を派遣する必要がある新規の児童生徒数（年度別）



2 日本語指導とは

日本語指導は、児童生徒が学校生活を送ったり、教科等の授業を理解したりする上で必要な日本語を習得するための指導である。川崎市では、帰国・外国人児童生徒の日本語指導と学校生活への適応を図るために、日本語指導等協力者の派遣が行われている。また、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒が5名以上在籍する学校に日本語教室を設置し、通常級に在籍しながら児童生徒の実態に応じて日本語指導や教科指導も行っている。

日本語指導を行う際には、指導する教員や日本語指導等協力者が、児童生徒の実態を多くの観点に照らして把握・測定した結果を、参考とすることが望ましいとされている。また、児童生徒一人一人の実態に応じ、思いに寄り添いながら日本語指導を進めていく必要がある。実際の日本語指導はどのように行われているのだろうか。ここでは、市内の小中学校の中で、日本語指導が必要な児童生徒が最も多い学校の一つである、A小学校を例に、その実践を取り上げる。A小学校では、日本語教室が設置されており、日本語教室担当者と日本語指導等協力者による指導が行われている。

3 日本語教室の実践

A小学校は、どの学級にも一人以上は外国につながる児童が在籍している。その中で、日本語を全く話せない・日常会話もやっとという児童が20人以上おり、さらに、日常会話はできても、学習のための日本語が十分に獲得されていない児童も含めると、30人以上の児童が日本語教室に通っている。そのような児童に、日本語教室では日本語指導と合わせて学校生活のルールなどの適応指導も行っている。外国につながる児童を指導する中で、その保護者への支援や連絡調整が必要なことも多い。児童が安心して学校生活を送るために、児童と保護者そして学級担任を含めた児童に関わる様々な人たちへの支援や助言が必要である。日本語教室では、ニーズに合った多方面でのサポートができるように、様々な情報や資料を提供する場にもなっている。

(1) 日本語指導の分担

日本語指導は、母語と日本語を話すことのできる日本語指導等協力者と教員である日本語教室担当者で行っている。

日本語指導等協力者は、初期学習（サバイバル日本語¹と日本語基礎を組み合わせた学習）を、日本に来たばかりで日本語がほとんど話せない児童に行う。

日本語教室担当者は、日本語指導等協力者の初期指導の終了後にも日本語学習の継続が必要な児童と、語彙が少なく助詞を正しく理解していないために「話す」「書く」「読む」活動につまずきがあったり、理解できない表現や言葉があるために指示が理解できなかったりする児童の日本語指導を担当している。後者の児童は、学級担任の見取りを受けて今年度より対象児童となった。

(2) 日本語指導の実践

①日本語指導等協力者による指導

日本に来たばかりの児童に、母語を通して日本語指導を行うことがねらいだが、すぐに学習に入れる児童もいれば、学習に対する関心をもたせるところから取りかからなければならない児童もいる。学習へのスタートに個人差が大きいことが、外国につながる児童の特徴である。日本に来ることになった経緯や日本に滞在する期間、親との関係や家庭環境など様々な状況下の児童は、期待と不安ばかりでなく場合によっては悩みや失意を抱えている。日本語指導等協力者はこうした児童の話聞き、受け止めつつ日本での生活に前向きにさせることも期待されている。

外国から編入して来た児童は、日本の学校生活のルールを指導するなどの適応指導から始まる。母国の学校では児童が掃除をしたり、校舎内では上履きに履き替えたりするといった習慣がない。運動会でも保護

¹ 日本の学校生活や社会生活に必要な、あいさつの言葉や具体的な場面で使う日本語表現

護者と一緒にお昼を食べることはなく、避難訓練に至ってはそれ自体が行われていないこともある。このため、何の目的でどのように行うのかを児童に説明し理解して行動できるようにする必要がある。また、日本では広く認識されている「故意ではなくても相手に嫌な思いをさせたら謝る」ことについても、「謝るのは自分が悪いと認めること」と考え、謝らない姿勢を貫く場合もある。「ごめんなさい」を言わないために、友達と良好なコミュニケーションがとれない場合が出てくる。こういう文化の違いを乗り越えていく時も、日本語指導等協力者と連携を密にして指導に当たることが多い。

このように、日本文化の中で生きていくために必要な適応指導を行いながら、並行して教科を学習する上で必要なひらがなの習得と簡単な文や会話の指導などの初期指導を行っている。この指導では「日本語指導等協力者により作成された「にほんごのあゆみ」をもとに指導している。また必要に応じて「ひろこさんのたのしいにほんご1」等をテキストにして使用している。8～10か月という派遣期間終了までに、友達とコミュニケーションがとれ、学級で行われる授業をある程度理解できるところまで日本語を習得させることを目標にしている。

②日本語教室担当者による指導

日本語教室担当者が目標とするのは、所属する学級で他の友達と同じように日本語を使って学習できるようにすることである。そのため日本語指導は、教科指導に関連する内容が多くなっていく。特に力を入れて指導しているのが、教科特有の用語と課題である。その課題は何を聞いているのかを理解させ、どのように答えれば良いかを練習する。また、日本語を通して事前学習で内容を概ね理解させたり、初期指導を受けているときに抜けてしまった教科学習の内容を補ったりしている。いろいろな名称も出てくるので、身近な物の名前から、広く町や国の名前に至るまで範囲を広げていくこともしなければならない。

また、大半の児童はまだ日本語基礎の指導も必要なため、漢字の読み書きや助詞の使い方、決まった言い回しなどの指導も行う。更に、「話す」「聞く」「読む」「書く」の各領域の学習を行い、自身の力で思いを表現する練習も行う。

このように、日本語教室担当者の日本語指導も、いくつかのプログラムを組み合わせ、児童の実態に合わせて、学年や学校の行事を先取りする形で学習を計画し取り組んでいる。そして、教室で他の児童と一緒に活動できるようにしている。

(3) 日本語教室担当者の役割

日本語教室担当者は、大きく4つの役割を担っている。それは①日本語指導 ②日本語指導等協力者と学級担任との連携 ③保護者との連絡調整 ④学習環境の整備 である。

①日本語指導

この内容については、先に記述した通りである。

②日本語指導等協力者と学級担任との連携

日本語指導等協力者が児童から得た情報を学級担任に伝えるために、児童を教室に送り迎えをするわずかな時間などを使っている。その時間も取れないときには、日本語教室担当者が代わりに聞き、情報を伝えるようにしている。また、学級担任から日本語指導等協力者に伝えたい情報があったり聞きたいことがあったりするときにも、日本語教室担当者が代行することもある。情報交換できる時間を設けられるのが良いが、その調整が難しい現状がある。そのため、日本語教室担当者はそのつなぎ役としてサポートに入り、双方の情報を交換し、より適切な指導ができる環境づくりに努めている。

③保護者との連絡調整

多岐にわたってのサポートとなる。簡単な日常会話ならできるが、学校から出される手紙や電話の内容が理解できない保護者がいる。そのような保護者には、重要な内容は日本語では理解できないので、母語ができる人を仲介する必要がある。日本語教室担当者は状況に応じて、通訳者をお願いしたり翻訳された文章をインターネットで探したり、行政で利用できるサービスがないか情報を集めたりと対処する。中でも、日本語を母語としない保護者にとって、銀行口座の申請などの書類を作成するのが一番難しい。

④学習環境の整備

日本語教室の掲示物、児童が集中できるように仕切り用パネルの準備、日本語指導で必要になるプリントの準備など、児童の学習が能率的にそして集中して取り組めるような環境づくりに努めている。日本語指導等協力者から効果的な教材を提供してもらうことも多く、他の協力者にも紹介して、お互いの指導向上につながるように連携を図っている。日本語指導等協力者の要請にもできる範囲で対応し、きめ細かな学習ができるよう改善している。日本語指導等協力者が複数いて同じ立場の者同士が相談し合える環境でもあるため、休み時間などにはみんなで集まり、指導の仕方や災害時の対応の仕方を確認するなど、情報交換をする時間も設定している。

(4) 外国につながる児童を受け持つ学級担任の思い

日本語教室で学ぶ児童を担当している教員にアンケート調査を行った。そこからは、日本語を全く、もしくは少ししか理解できない外国につながる児童を担当する教員は、児童の学習や学校生活への支援のほか、保護者との連絡調整にも困っていることが分かった。また、会話はできるが学習内容の理解が十分ではない児童を担当している教員からは、児童がどのようなところに困り、どのような支援を欲しているのかが分からない、保護者になかなか話が通じないなど、やはり児童と保護者との連絡調整で支援を欲していることが改めてわかった。

また、日本語教室での児童の様子を学級担任が分からないという問題があった。さらに個別学習の進め方についても、日本語教室担当者と学級担任の思いの違いがあった。そこで、日本語教室と学級をつなぐ手段として日本語指導メモを作成し、学級担任と日本語教室担当者が少しでも話す時間を設定して思いを伝え合い、教員同士が同じ思いで児童の指導にあたるように心掛けている。その結果、児童の教室での発言が増えたり、学級担任と児童の関わりがより深まったりする効果が表れてきている。しかし、今は日本語教室担当者と学級担任とのやり取りだけで終わってしまいがちで、日本語指導等協力者と学級担任との情報交換の時間が確保できず、お互いの思いを伝え合って児童の指導にあたれないという課題もある。

さらに、年々日本語を理解できない児童の編入が増えているA小学校においては、その国の習慣や国民性を知る必要があるという意見も出てきている。児童が育った国の習慣や国民性を全教職員が理解することも、教育する上で大事なことである。しかし残念ながら、今はまだどのように取り組んでいくかなどの計画が立てられていない。学校全体そして児童の指導にあたる教員・協力者の共通理解を、今後どのような形で行うべきかを考えていかなければならない。

(5) 日本語教室担当者の思い

外国につながる児童と日々接していて感じることは、児童を取り巻く環境には個人差が大きいということである。また、いろいろな情報が手に入り、困ったことが生じても解決する手段をもつ保護者もいれば、ほとんど情報が入らず、知り合いの経験だけをたよりに対策を講じるしかない保護者もいる。簡単な日常会話ができても、本当に知りたいことを質問するまでの力はなく、学級担任や日本語教室担当者の説明も理解できない部分があることも分かった。「大丈夫」と返答する児童や保護者の中には、本当は大丈夫ではなく「説明されても理解できないからいい」という思いや「できるだけ安心できる場にいたい」という不安感から学校に来るのを避けている場合がある。そのような保護者には、相手が情報を求めてくるのを待つのではなく、こちらから情報を提供していくことが必要であると感じている。

川崎市だけをみると、日本語教室を設置されている学校は少なく、日本語教室担当者も少ない。日本語教室運営のための研修を十分に受けてない担当者が、相談できる教員が校内にいない中、日々悩みながら運営に携わっている現状がある。教材の開発や指導方法の研修などによって日本語指導を充実させていく上でも、日本語教室担当者同士の横のつながりを強めていくことが大切であると考える。

(6) 具体的な実践例

対象児童（学年）：3学年 Tさん 滞在歴：2年目 母語：中国語

学習段階：初期後期から教科に関する学習に入る段階

本時のねらい：日本語指導…動詞の変形「～してください。」「～しないでください。」

…動詞「～される」の意味と変形の仕方①

教科に関する学習…国語「すがたをかえる大豆」

指導の流れ

学習活動と児童の反応	教師の支援・留意点
<p>1. 前回学習した動詞の変形を復習する。 ・プリントを見て、「話さないでください。」や「書いてください。」などの文を口頭で答える。</p> <p>2. 「すがたをかえる大豆」を読み、分からない言葉や表現を調べる。 ①全文を通読し、話の大筋をつかむ。</p> <p>②分からない言葉や表現を調べる。 「麺類」「食べにくい」「くふう」「煎ったり」「煮たり」「豆まき」「煮る」「取り出して食べる」「みそ」「茹でて」「日光」「人々」</p> <p>3. 食べるときに使うものの名前を覚える 「スプーン フォーク 箸 ナイフ」 【3. 動詞「～される」の形と意味を理解する】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の学習が定着しているかを判断する目的で行う。少し悩むところがあっても、ほぼできていれば、習得したものと判断する。 ・教科書をそのまま使った学習は難しいため、動詞をなくしたり、よく使う文章表現に変えたりしたもの（リライト教材）を用意した。 ・あらすじをつかませるために、教科書の写真からどのような話なのかをイメージさせてから、単元全体の通読をさせる。 ・分からない言葉や述語が多いことが予想される。1ページずつそれらを確認し、内容を理解させていく。それとともに、今後自分で調べて学習していけるように、その手段を提示し、自力で学習する力の育成にも努める。（日中辞典 ことば絵じてん² など） ・実物が用意できるものは用意し、言葉で説明するのが難しい表現やものについては、絵など使って説明するようにする。 ・あらすじを捉える学習であることを伝え、クラスでみんなと一緒に教科書で詳しくやることを確認する。（教科書にもどり、リライト教材とは異なる部分があることを確認する。） ・振り返りの意図で、この学習を用意した。時間があれば、助詞「で」の使い方も復習する。 <p>【・～される であらわされる動詞の変形を知り、どんな時にその使い方を説明する】</p>

学習にあたって

学習計画を立てて授業を展開しているが、児童の発問や状況を見て、学習内容を変更することがある。今回は「3. 食べるときに使うものの名前」である。予定していた教材はこの単元で多く使われている動詞の学習であった。しかし、時間が少なかったことと、児童の疲れ具合を見て、内容を変更した。一度行った学習も、こういった時間に復習することで、理解の定着を図っている。また、児童の疑問や発問から、児童が知りたいことを優先する形で学習の展開が変更されることもある。

² 『こども ことば絵じてん』三省堂 2009年

対象児童（学年）：2年 Mさん 滞在歴：2年目 母語：ミャンマー語

学習段階：教科に関する学習の段階

本時のねらい：書く…気持ちを表す言葉を使って文をつくる

教科に関する学習…「しかけカード」

指導の流れ

学習活動	教師の支援・留意点
<p>1. 気持ちを表す言葉を使って、文をつくる。 「さびしそう」の言葉を使って、文をつくる。</p> <p>2. 国語の教科書「しかけカードのつくり方」を通読し、分からない言葉や表現を調べる。</p> <p>① 全文を通読し、話の大筋をつかむ。</p> <p>② 分からない言葉や表現を調べる。 「つまみ」「しかけ」「しゅるい」「切りこみ」「大きすぎる」「はんたいがわ」「おしあげる」「しかけの台」「小さすぎる」「右はし」</p> <p>3. 遊びを通して言葉を増やす活動をする。 *残り時間によって活動が変わるため、いくつか用意してある。その中から時間内でできるものを選ばせる。</p>	<p>・文を書くときに使える「気持ちを表す言葉」が少ないため、「気持ちを表す言葉」を集めたプリントを前回から使っている。(国語の教科書の後ろに記載されているものから抜粋)今回は3回目なので、理由も書き添えることを条件として作らせる。</p> <p>・教科書をそのまま使って学習することがMさんにとってよいと判断し、リライト教材は用意しない。</p> <p>・音読する際、意味の伝わりにくい区切り方をした言葉が「理解していない言葉」であると判断し、通読後意味を確かめる。</p> <p>・言葉や絵で意味を説明した後、本当に表現を理解しているか、叙述に即して作業させる。この時、以下のように間違っ理解しやすい表現に気を付けて指導する。</p> <p>「切込みと切込みの間」の「間」 →「すきま」または「中」</p> <p>「手をあてる」→「手をぶつける」</p> <p>「しっかりおさえる」→「手で押す」</p> <p>・折り紙、オセロ、弓矢などいろいろあるが、活動する中でその児童の日本語を広げられるように、意識して言葉を使うようにする。折り紙なら「半分 折る 広げる 裏にする おさえる 合わせる」など、オセロなら「白(黒)にする・変わる 挟む 置ける・置けない ここ」など。弓矢では「引く 当てる 外れる」で、そのほかに足し算・掛け算の計算練習にもつなげている。</p>

学習にあたって

Mさんは、家庭が熱心に家庭学習を行ってくれるため、日本語の上達が早く、教師が用意した学習をすでに習得していることも多い。その反面、抜けている言葉や表現もあるため、遊びを通して言葉を増やす活動や「話す」学習からその部分を見つけ、日本語を習得できるように心がけている。今回は「だから」と「だけど」の説明でMさんの課題を見つけたため、「文づくり」の学習の中に接続語の学習を取り入れた。

4 日本語指導で大切にしたいこと（図1参照）

A小学校国際教室で行った授業実践を通して、日本語指導に当たる際、以下の5点が大切にしたいことが分かってきた。

（1）児童生徒の実態把握

帰国・外国人児童生徒の指導を始める前に、日本語能力、家庭環境、対象児童の国の文化や習慣などを把握する。成育歴、母語の文化、家庭の状況などを把握することで、行動の背景にあるものが理解できるようになる。それによって生活・言語・学習などの面で教員が「最も適した」指導や支援の方法を見つけやすくなる。児童生徒は千差万別であり、より効果的な指導を行うためにも実態把握が大変重要になってくる。

（2）必要感のある言葉を見取る

帰国時期や指導を経て獲得した日本語によって、日常生活で必要になってくる言葉が変わってくる。「トイレに行きたい。」「お腹が痛い。」など生活する上で、自分の状況を伝える言葉から、「一緒に遊ぼう。」「仲間に入れて。」など人間関係を育む上で自分の気持ちを伝える言葉など成長につれて子どもが必要に思う言葉は変わってくる。また、友達との関係も影響が大きく、学級担任との連携を図り、必要な言葉や指導内容を見つけることが大切になってくる。

（3）段階を踏んだ指導の組み立てと実態に応じた指導の工夫

「特別の教育課程」による日本語指導では、初期、後期、学習につなげる段階の3つの程度の段階を設けている。そこで児童生徒のニーズを踏まえ、「サバイバル日本語」「日本語基礎（文字・表記）（語彙・文法）」「技能別日本語」「日本語と教科の統合学習」「教科の補習」といったプログラムを組み合わせ、指導計画を作成する。実践からも段階を踏んだ指導の大切さは明らかになってきた。

また、児童生徒の発達段階に応じた指導方法の工夫も重要になってくる。支援の手立てとしては、視覚的な支援や動作化、母語に合わせた辞書の利用などがある。写真や絵が手立てにあることで言葉とイメージがマッチングし、日本語理解が深まっていく。しかし、感覚的な語彙を増やそうとしたときには、絵や言葉では伝わりにくい。実際に食べたり飲んだりといった体験的な手立ても必要になってくる。そしてより効果的な指導を行うには、児童生徒との信頼関係を築き安心した環境の下で進めることが大切である。

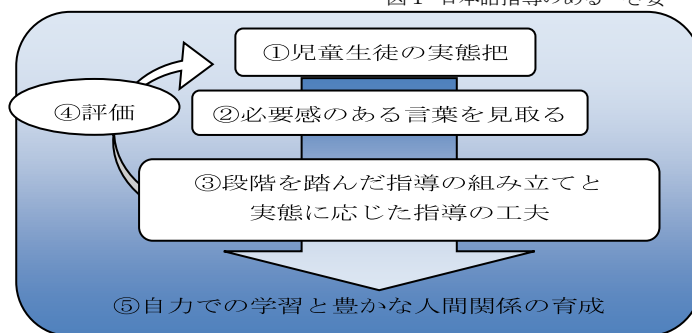
（4）評価

各学期に目標が達成されたか振り返りを行う。学んだ日本語は学校生活の中で生かされているのか担任と連携を図り、児童生徒の成長と課題を探していく。学級や児童生徒のニーズの変化に合わせて指導計画を見直すことが大切である。

（5）自力での学習と豊かな人間関係の育成

（1）～（4）の段階を繰り返し、日本語指導を進め、自立した学校生活が送れるようにする。帰国・外国人児童生徒だからと言って特別視するのではなく、学級の他の児童生徒も豊かな人間関係を学校生活の中で築く力を育むことが必要だと考える。このためにも、帰国・外国人児童生徒が在籍する学級をはじめとして、学校全体でも国際理解教育に取り組み、違いを認め多文化を尊重する意識を育んでいくことが重要になってくる。

図1 日本語指導のあるべき姿



5 今後の課題

今回の研究では、授業実践をもとに日本語指導で大切にしたいことを追求してきた。その中で指導の在り方の工夫もみえてきた。今後各学校でさらに需要が高まっていく日本語指導についての課題は、大きく2つの側面から捉えられると思う。

まず1つ目は、教員と日本語指導等協力者とが連携した日本語指導を行っていく必要性である。川崎市

はこれまで、各学校での帰国・外国人児童生徒の受け入れや日本語指導等協力者による日本語指導を丁寧に行ってきた。その実践は、一定の評価は得られると考える。ただ、今後は「特別の教育課程」を実施していく上でも、教員の日本語指導への関わりが大変重要となってくる。今回の授業実践では、日本語教室が設置されている学校での実践を取り上げた。しかし、市内は日本語教室の設置校は小中学校合わせて8校（小学校7校・中学校1校）しかなく、ほとんどの学校では設置されていない。日本語教室が設置されていない学校での実践も含めて、どのように計画的に日本語指導等協力者とも連携しながら指導を行っていくか、検討していかなければならない。

2つ目は日本語指導の具体的な実践の積み重ねていくことの重要性である。今回の授業実践からも以下の大切さは、明らかになってきた。

○日常生活につなげて学習を組み立てる。

○指導者（指導補助者）と児童生徒と一緒に体験してつなげる。

○帰国・外国人児童生徒の実態に応じて段階的に指導する。

ただこの視点も、少ない実践から出てきたものであり、日本語指導全体に対して大切な視点になるかどうかの検証は、しっかりと行うことができなかった。帰国・外国人児童生徒の実態はさまざまである。日本語指導を始める発達段階、それまでの生育歴や日本語の学習歴、母語の種類（漢字圏か非漢字圏）及びその定着度、さらに家庭環境（家庭内での言語ほか）など多くの要因が児童生徒の実態に影響を与えてくる。このような中、数多くの実践を蓄積して、今後の指導に生かしていくことは極めて重要であるといわなければならない。

最後に、母語及び文化を大切にする国際理解教育の推進も大切な視点である。帰国・外国人児童生徒を受入れる学校・学級の受容的な雰囲気作りは欠かせない。ただ、本稿ではここまで研究を深めることができなかった。さらに、検証授業は小学校の実践のみであり、中学校の実践を行うことができなかった。中学校では、3年間の中で高等学校への受験に向けて、日本語の力を育てる必要があることや、生徒自身の母語が確立しているという、小学校とは異なる背景をもっている。国際理解教育の実践と中学校の実践については、今後機会を改めて、検証していく必要がある。

最後に、この研究を進めるに当たり、ご支援、ご助言をくださいました講師の先生方、また、授業実践の会場をご提供いただきました研究員所属校の校長先生を始め学校教職員の皆様に、心より感謝し厚くお礼申し上げます。

【参考文献】

- 外国人児童生徒受け入れの手引き 文部科学省初等中等教育局 平成23年3月
- かわさき外国人教育推進資料Q&A ともに生きる
～ 多文化共生の社会をめざして ～ 川崎市教育委員会 2014年3月（15版）
- 平成26年度版 帰国・外国人児童生徒 指導の手引きQ&A
～ 温かい受入 そして 豊かな学級・学校づくりのために ～ 2014年4月

【指導助言者】

東京学芸大学 国際教育センター 准教授

菅原 雅枝

川崎市総合教育センターカリキュラムセンター 室長

佐藤 公孝